

**「佐倉市子ども・子育て支援事業計画(素案)について」
に寄せられた意見と市の考え方について**

(1) 意見募集結果

意見募集期間	平成27年2月6日から 平成27年2月20日まで
意見募集結果	意見提出者数 6人(6個人、0団体)
	意見数 6件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの 0件
	原案のとおりとしたもの 6件

(2) 意見の内容と市の対応

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正の有無
1	<p>この度新制度の事業計画がなされるに当たり、これまでのようにどの子ども大切にされた視点の計画ができることを望んでいます。</p> <p>特に、A、B、C、3つの型に分かれるという点について不安があります。</p> <p>3つの型がそのままランク付けになることのないように、どこに預けても平等なサービスが受けられるように、運営基準が許可保育園と同じになることを強く望みます。</p>	<p>地域型保育事業の基準については、「佐倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」によって、基準が定められています。この基準条例は、国において有識者や子育て当事者等関係者による「子ども・子育て会議」で検討され定められた「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(平成26年内閣府令第39号)」「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第61号)」をふまえて制定したもので、どの類型においてもこの基準を満たすことで、適切な保育を提供できるものと考えております。</p> <p>なお、全ての子どもが健やかに育つために保育の質を確保することは大変重要であると認識しており、事業計画(素案)の「第5章 基本施策の展開」基本目標1「質の高い教育・保育の総合定期的な提供」に位置付けております。</p>	無
2	<p>乳幼児期においては安心して子どもを預けられ、豊かに育つ環境が大切だと考えます。</p> <p>佐倉市として保育園待機児童対策として小規模保育制度が導入されました。全ての子どもに平等な保育が受けられるよう、運営面での基準が認可保育園と同等にしていきたいと思っており、A、B、C型に疑念を持っています。特にC型はやめてほしいです。</p>	No.1の回答をご参照ください。	無

3	<p>待機児童対策がなされてきたことは評価します。</p> <p>小規模保育制度が導入されたようですが、職員体制・保育環境・利用料金など、格差はないのでしょうか？働く保護者と乳幼児は平等にサービスを受けられることが基本です。待機児童がゼロになったにしても、数の問題ではないと思います。</p>	<p>No.1 の回答をご参照ください。</p> <p>なお、保育園等の利用者負担については、応能負担の原則により、支給認定区分ごとに設定するものであり、利用施設や利用事業によって設定する予定はありません。</p>	無
4	<p>誰でも子どもが大事な宝物とっております。若いお母さんたちが学齢までのほんの一時100%子どもが社会的に、また、経済的に保護を受けられないでいることに不安を感じております。</p> <p>佐倉市の「子どもの権利条例の制定」を項目に人権の佐倉として、しっかり、そして、具体的に実践できるよう明記してください。</p>	<p>ご意見のとおり、子どもは社会の宝であり、未来の希望であり、基本理念に位置付けております。</p> <p>子どもの権利条約等については、事業計画（素案）の「第5章 基本施策の展開」基本目標6「子どもの最善の利益を支える仕組みづくり」で、まずその周知を図ることとしております。</p>	無
5	<p>「趣旨・概要」に、「すべての子どもの良質な生育環境を保障し、」とありますが、制度の主な内容に「小規模保育など地域型保育」とあります。この中にはA、B、C型があり、C型は国家資格を持たない者が保育者となることができます。これは保育の専門性を軽視するものです。また、マンションの2階以上も保育場所を認めるなど大変危惧されます。</p> <p>ぜひ、小規模保育のC型を設置、承認しないでください。</p> <p>すべての子どもに質の良い保育を保障するのは市の責任だと思います。</p>	<p>No.1 の回答をご参照ください。</p>	無
6	<p>保育園について、親としては安心して預けられ豊かに子どもが育つ環境が大切だと考えます。ですが、この度保育園の待機児童対策として、小規模保育制度が導入されました。</p> <p>A、B、C 3つの型に分かれていて、職員体制、スペース等に違いがあることに疑問を持ちます。子どもにとって最善でありますように、佐倉市としてはA型で運用していくことを明記していただきたいと考えます。また、どこの保育園に預けても平等なサービスが受けられるように、運営基準は認可保育園と同じにしていくべきと考え、その事を計画の中に明記していただきたいです。いろいろな面から考えて、C型保育はやめてください。よろしく願いいたします。</p>	<p>No.1 の回答をご参照ください。</p>	無